

宮崎県警察本部庁舎見学に伴う感染対策の考え方

警察本部庁舎のご見学を希望される方は、見学時の感染症等の感染拡大防止のため、以下の総合的な対策にご協力いただきますようお願いいたします。

1 団体人数の制限

最大80人（原則5名以上）とします。

見学希望者が概ね30人を超える場合、班分けなどによりグループ別の見学実施を検討させていただきます。

2 受入に関する事項

(1) 入場之际して

発熱・せき・鼻水など風邪のような症状がある場合や嗅覚・味覚に異常が見られるなど、体調が優れない方はご入場を控えて下さい。

(2) 団体の代表者の方へのお願い

事前の自主的な事前体調確認の際、発熱・せき・鼻水など風邪のような症状がある方や嗅覚・味覚に異常が見られるなど、体調が優れない方がいないかの確認をお願いします。

※ 見学者名簿の提出は必要ありません。

(3) その他

見学実施日直近の感染症等の状況等により、受入れを中止する場合があります。